

平成29年第1回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第5号

平成29年3月1日(水) 山ノ内町役場議場に開く。

平成29年3月1日(水) 午前10時開会

○ 議事日程(第1号)

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第1号 専決処分の報告について
専決第13号 (平成28年)自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
専決第2号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
専決第3号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
専決第4号 平成28年度橋梁補修(橋梁長寿命化)工事変更請負契約の締結について
専決第5号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 4 承認第1号 専決処分の承認について
専決第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)
- 5 議案第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)
- 6 議案第2号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 7 議案第3号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 8 議案第4号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 9 議案第5号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 10 議案第6号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)
- 11 議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
- 15 議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第13号 平成29年度山ノ内町一般会計予算
- 18 議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

- 19 議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
20 議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
21 議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算
22 議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
23 議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
24 議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算
-

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君
8番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（1名）

1番 小林民夫君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(午前10時00分)

議長（小渕茂昭君） おはようございます。本日は大変ご苦勞さまです。

平成29年第1回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところ出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

2017年は穏やかな天気スタートしましたが、1月中旬から2月にかけて強い寒気の影響で大雪や厳しい寒さに見舞われ、各地で交通機関の乱れや農業被害、雪崩や雪おろしによる死傷事故が相次ぎました。当町においても、残念ながら1月中旬には除雪作業や雪おろし作業中の死亡事故が発生しております。犠牲になられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

これから気温の上昇とともに雪解けが進みますが、果樹や農業施設などを中心に被害拡大が及ばないようお願いしたいと思います。

本年度の議会活性化の取り組みの一貫として、今回10回目となります議会報告会を1月22日から2月4日にかけて町内5会場で開催いたしました。各会場では区長さんを初め、関係各位のご協力を賜りながら、寒い時期にもかかわらず、昨年を上回る大勢の皆さんにご参加をいただき、無事、終了することができました。ご支援に対し、改めて御礼を申し上げます。

報告会で寄せられました貴重なご意見やご提言は、これからの議会活動において検討させていただきます、その実現等に努力してまいりたいと考えております。

さて、本定例会は、平成29年度予算を初め、平成28年度補正予算、条例の制定や一部改正など、多くの重要案件を審議する議会であります。とりわけ、新年度予算につきましては、当町をめぐる諸情勢や住民要望を踏まえ、総合計画後期基本計画イノベーション戦略プラン、実施計画、行政改革大綱など、さまざまな視点から審査・審議をいただく、極めて重要な案件です。

これらの案件を初め、本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、全ての案件に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時03分)

議長（小渕茂昭君） ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成29年第1回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定によって、中野隆夫代表監査委員にご出席をいただいております。

議長（小渕茂昭君） 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

本日はここに平成29年第1回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、定刻にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

一昨年に続き、1月中旬の大雪は交通を初め、住民生活に大変な混乱を起こしました。一方、建設業山ノ内会やシルバー人材センターなどのご協力をいただき、町道除雪や屋根の雪おろしなど、賢明に努めていただきましたが、残念ながら80代高齢者2名が除雪作業に関連し亡くなる事故も発生しました。改めてお悔やみを申し上げます。

そうした折、1月31日には当面する除排雪費や高齢者・障害者住宅の雪おろし費の専決もしたところです。

今後、春先の排雪費や農林道の除雪費、農地の消雪剤散布費など、引き続き調査するとともに注視し、住民生活、農業被害対策にも万全を期してまいります。

ソルトレイクシティのオリンピック以来、山ノ内町出身者がオリンピックに出場されておられません、ことし1月、全国スキー大会で山ノ内中学校3年の湯本幸耶君はクラシカルとフリーレーで1位・2位、男子団体でも1位を占め、他の選手も大活躍されました。一方、カザフスタンで開催されましたユニバーシアード冬季大会で、日本大学4年の堀米翔大君はノルディック複合団体で銅メダル、早稲田大学3年の滝沢こずえさんはクロスカントリー3種目で6・7・7位の入賞、専修大学2年の馬場直人君はクロスカントリー2種目で4位・6位に入賞されたほか、中野立志館高校3年の宮崎日香里さんがアメリカで開催されたノルディックジュニア世界選手権大会4種目に出場し大健闘されるなど、当町出身選手が全日本代表として大活躍されました。

また、先週開催されておりました冬季アジア札幌大会でも、馬場直人君が2種目で銀メダルと5位入賞、滝沢こずえさんも3種目で4位・5位の入賞、馬場君、滝沢さんに加えて宮崎日香里さんとともに全日本リレーメンバーとして男女のアベック優勝に貢献されたり、高校選抜ノルディックで笠原陸君が優勝するなど、大活躍されました。さらには、長野県小学生アルペン選手権では、5・6年生の男子・女子の部とも東小学校の小林君、山本さんが優勝され、本人はもとより、学校、町民に元気をもたらし、大変うれしく誇りに思うところです。

来年に開催されるピョンチャン冬季オリンピックに向け、大きな期待が持てる結果ではないかと思う一人でございます。

こうした中、日本を代表するスキーリゾートとして自負している志賀高原に1月16日、アメリカで一番大きなスキー雑誌である「ザ・スキー・ジャーナル」のフォトグラファーのグラント氏やヨーロッパでは一番歴史のあるスウェーデンのスキー雑誌のトビアス編集長がプロのデモンストレーター3名を同行し、10泊11日というロングスケジュールで志賀高原や温泉街を取材され、歓迎、懇談しました。今シーズン一番の大雪の中の取材でしたが、バックカントリー

のようなゲレンデ状態、偶然にも滑走中のスキーヤーの頭上をスノーモンキーが木から木へジャンプするという写真を撮って自慢げに見せられたり、野猿公苑のスノーモンキーや温泉のすばらしさ、アメリカやヨーロッパのスキー事情などにも話がはずみ、今回の取材内容が来シーズンのアメリカ・ヨーロッパのスキー雑誌を通じて大いにPRをしていただき、さらなる誘客が期待できることに感謝申し上げたところでございます。

また、2月21日には北京スキー教育旅行視察団が見え、地元関係者とともに歓迎、懇談し、5年後の北京オリンピックの話題などとともに当町・密雲区との友好交流、最近、ウインタースポーツに関心の高い隣国、中国からの新たな誘客につながるものと期待しているところでございます。

2月8日には、名誉町民、小沢征爾さんが今シーズンも大好きな奥志賀高原へご家族でスキーに訪れ、私も昨年に引き続き誘われ、2月12日に一緒に滑りました。あいにくの吹雪の中でしたが、きょうは最悪のコンディションだけれども、スキーは楽しいよと、元気に滑っておられました。

7月29日、奥志賀の森の音楽堂、7月30日、山ノ内中学校での恒例の小澤コンサートでの再会を誓ったところでございます。

2月16日、北信総合病院は4年半の工期を経て、リニューアルオープンいたしました。思えば、5年ほど前に、厚生連として老朽化、機能充実などにより、佐久総合病院、小諸総合病院、北信総合病院の3施設の新築、再構築計画が示され、佐久、小諸は行政とのトラブルがマスコミに取りざたされ、私は運営委員会で地元医療の中核施設の充実にと真っ先に賛成し、その後、県知事への建設要望、補助金支援に当時の小田切市長と2人で出かけたり、中野市と近隣市町村との負担問題のパイプ役を務め、当時を知る元厚生連病院関係者から、当時、そして当日もそれぞれの方から思い出され、感謝とお礼を述べられたところでございました。

今後は、最新鋭の機器、設備とともに、医療スタッフの充実、地元開業医や他病院との連携などにより、地域住民、行政の健康づくりの拠点として大いに期待しているところでございます。

2月26日、19回目となる観光大使、神田正輝カップにことしも訪れていただき、150名余のファンクラブの皆さんと一緒に大会を楽しまれ、私も前日の前夜祭に出かけ、大会や日ごろのお礼とともに、「旅サラダ」やドラマでの活躍の様子など懇談し、親交を深めました。さらには、1月に神田正輝さんが奥志賀高原で撮った写真のうち、8枚が写真雑誌「CAPA」3月号に載り、スキーの聖地・志賀高原と表現し、志賀高原での思い出とともに、長野オリンピックの開催、山ノ内町観光大使を務めていることなど紹介されていきました。独特なカメラアングルや神田さんの感性を感じました。さらには、ことし7月29日のABMORIの応援メッセージビデオの収録にもご協力いただいたり、来年2月には長野オリンピック20周年を迎えることから、20周年記念の冠をつけていただくことについてもご了承いただいたところでもございます。

また、1月7日の日の新春落語会で三遊亭圓楽師匠は高座で、山ノ内町は志賀高原や渋温泉でスキーや温泉が楽しめ、町の皆さんも暖かく迎えてくれる私の第2のふるさとですと、さらには、観光大使として年2回、ゲートボール大会の開催に協力していますとご紹介いただきました。

両観光大使のお二人には大変感謝申し上げます。

2月13日、JTB全国10社と関連会社が12年ぶりとなる日本の旬 信州のキックオフイベントが開催されました。これは、ことし4月から9月の6カ月間、全国JTB全社による信州への集中送客の企画であり、あわせて7月から9月まで、JRの信州 destinations キャンペーンと重なる企画です。日本を代表するJRとJTBが一斉に信州への集中送客キャンペーンは、観光地にとって絶好のチャンスであり、観光関係者とともにも最大限のPRをし、誘客に結びつけてまいりたいと思っております。

さらには、昨日2月28日、山ノ内町観光連盟とともに、来シーズンの志賀高原、湯田中渋温泉、北志賀高原の春以降のイベント情報、魅力などを首都圏旅行記者クラブの各社20名余にPRしてまいりました。昨年、国立公園満喫プロジェクトの8カ所から志賀高原が外れ、その理由は、上信越高原国立公園が一体でないこととのコメントでしたが、長野県と相談し、ビューポイントとして志賀高原を再申請し、私も3度、環境省自然保護局長、国立公園課長等に要望を重ね、長野県や財務大臣官房審議官の支援をいただき、2月20日には補正予算で事業費2,000万円、補助金1,000万円が決定され、雪解け後、志賀高原の遊歩道整備を行いたいと思います。今議会上に28年度補正予算繰越事業といたします。きのう、環境省、財務省にそのお礼方々伺ってきました。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の報告1件、専決処分の承認1件、平成28年度一般会計及び4特別会計並びに1事業会計の補正予算6件、条例の制定及び一部改正6件、平成29年度山ノ内町一般会計及び6特別会計並びに1事業会計の予算8件の計22件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

開 議

議長（小淵茂昭君） これより本日の会議を開きます。

1番 小林民夫君から、本定例会欠席の旨、届け出がありました。

諸般の報告

議長（小淵茂昭君） 諸般の報告を行います。

初めに、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る2月24日の議会運営委員会までに受理されました請願・陳情は、陳情3件であります。

会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

なお、12月定例会で可決されました2件の意見書につきましては、12月9日付で国会及び関係行政庁へ送付いたしました。

次に、広域連合議会について申し上げます。

2月8日から14日まで北信広域連合議会定例会が開催され、平成28年度一般会計及び8特別会計補正予算の専決処分の報告、平成29年度一般会計及び8特別会計予算について、原案のとおり承認・可決されました。

2月6日には長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会加盟の全議長で県庁を訪れ、知事と県議会議長に陳情、要望活動を行い、当町は歩道及び空き家等の除排雪が適切に行われるための制度の整備についてを要望してまいりました。

2月23日には、長野県町村議会議長会定期総会が長野市で開催され、平成29年度事業計画及び一般会計予算が可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

12番 小林克彦君

13番 山本良一君

2番 山本光俊君

を指名します。

2 会期の決定について

平成29年第1回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期21日間)

月日	曜	種別	開会開議	閉議閉会	内容
3. 1	水	本会議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第1号
					承認第1号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 議案第1号～第20号 上程、提案説明

		全員協議会			本会議終了後
2	木	休 会			
3	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
4	土	休 会			
5	日	休 会			
6	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
7	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案審議 議案第1号～第6号 質疑、討論、採決 議案第7号～第20号 質疑、常任委員会及び特別委員会 付託
		全員協議会			本会議終了後
8	水	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算審査）
9	木	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算審査）
10	金	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（予算審査）
11	土	休 会			
12	日	休 会			
13	月	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算審査）
14	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等）
15	水	休 会			
16	木	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
17	金	休 会			
18	土	休 会			
19	日	休 会			
20	月	休 会			
21	火	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告 特別委員会報告
		全員協議会			本会議終了後

議長（小淵茂昭君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日3月1日から3月21日までの21日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日3月1日から3月21日までの21日間に決定しました。

3 報告第 1号 専決処分の報告について

専決第 13号 (平成28年) 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第 2号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第 3号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第 4号 平成28年度橋梁補修(橋梁長寿命化)工事変更請負契約の締結について

専決第 5号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長(小淵茂昭君) 日程第3 報告第1号 専決処分の報告についてを上程し、議題とします。
議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 報告第1号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第13号の内容であります。公用車と自動車の衝突事故であります。発生日時は、平成28年11月24日午後1時15分ごろ、発生場所は、大字佐野1122の3、県道角間中野線薬師橋付近であります。相手の住所氏名は、新潟県長岡市小国町千谷沢1762番地、蟹谷法子であります。和解日は、平成28年12月15日、賠償金額は14万4,515円であります。

以上について、平成28年12月15日付で専決しましたので、報告申し上げます。

続きまして、専決2号の内容であります。山ノ内町文化センターの屋根から雪氷落下による車両破損であります。発生日時は、平成28年12月25日午後3時ごろ、発生場所は、山ノ内町大字平穏4015番地の1、山ノ内町文化センター駐車場、相手方の住所氏名は、山ノ内町大字平穏3052番地、三木良久であります。和解日は、平成29年2月6日、賠償金額は30万1,006円あります。

以上について、平成29年2月6日付で専決しましたので、報告申し上げます。

次に、専決第3号の内容であります。町道敷地内の樹木から雪氷落下による車両破損であります。概要につきましては、スノーモンキー観にバス運行日の当該町道において、その運営委員会役員である相手が所有の車両で、倒木被害の援助に向かい倒木処理を行った後、帰路において、道路上空にあった杉の木の枝より雪氷の落下があり、車両フロントガラスを破損させたものです。発生日時は、平成29年1月22日午後3時50分ごろ、発生場所は、山ノ内町大字平穏1761番地付近、町道横湯地獄谷線内であります。相手の住所氏名は、山ノ内町大字平穏2173番地、有限会社渋ホテル代表取締役山田和由であります。和解日は、平成29年2月7日、賠償金額は10万9,663円です。

以上について、平成29年2月7日付で専決しましたので、報告申し上げます。

次に、専決第4号の内容であります。和合橋において施工している橋梁補修工事の変更請負契約につきまして、請負業者、平穩土建株式会社と平成29年2月7日付で専決により締結したものであります。

次に、専決第5号の内容であります。公用車と自動車の衝突事故であります。発生日時は、平成29年1月20日午後3時40分ごろ、発生場所は、大字平穩4954番地の8、町道湯田中夜間瀬線であります。相手方の住所氏名は、山ノ内町大字夜間瀬8050、山岸裕仁であります。和解日は、平成29年2月15日、賠償金額は29万6,201円であります。

以上について、平成29年2月15日付で専決したので報告します。

なお、専決4号につきましては、建設水道課長に補足の説明をさせます。

以上、専決5件について一括報告いたしましたので、十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

専決第4号について、建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） 5件の専決について、一括質疑を行います。1人で複数の質問がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いをします。以後の議案についても同様といたします。

5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 2件お願いします。

専決第13号と専決第5号の車の事故でありますけれども、これは路上駐車の状態だったんでしょうか。そして、その道路は駐停車可能だったのか、駐停車禁止エリアだったのか、そこら辺を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

専決第13号でありますけれども、駐車中ではなくて、狭い道路ですれ違いが困難ということで、相手の車がバックをして広いところで、すれ違いできるところで停車をしていたところ……、すれ違いのため停車をしまして、そこへ進んだところ、相手の車も動いたと、すれ違いできる状態になったので動いたというふうに勘違いをして進行したところ、相手方の後部に接触をしたと、そういう状況であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） おはようございます。お答えいたします。

専決5号の関係でございますけれども、こちらの事故の関係につきまして、相手方については、路上駐車をしていたものではございません。発生場所につきましては、町道湯田中夜間瀬線の上条の五差路付近でございますが、相手方の車が停止をしたところに職員運転の公用車

が雪道で滑って追突をしてしまったものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 13番 山本良一です。

2件でございます。

最初に、専決2号についてですが、これは文化センターの建物から雪が落ちたということなんです。今見ると、落雪のおそれありという看板なりが設置してありますが、この落っこちたときはまだ設置していなかったのかという点と、もしそれがあつた場合、そこへ駐車した場合は町側の責任というものはどうなるか。10対ゼロでいくのかどうなのか、その点お願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） お答えいたします。

当日はコーンとバーで歩行者が通らないような形の注意喚起を行っておりました。そのため、車がとめられるスペースが実際にはその場所にございました。それで、当日は駐車場が大変混雑していたということから、ほとんどの方はそこにコーンとバーがあつたもので、駐車されなかつたようなんですが、この方の場合はそのスペース的にあいていたということにとめたということでございます。職員が落雪を予想して、歩行者の危険を回避するというような考えで置いたということでございますので、ちょっと置き方がよくなかつた、車もとめられないような形までコーンとバーを置いておくべきであつたというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それでは、次なんです。専決第3号、これは町道を走っていて、上空から、杉の木から雪が落っこちたということでお聞きしていますが、この杉の木の持ち主というものは町なんですか、それとも、所有者はどなたですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

杉の所有者につきましては、あそこあたりは全て民地でございます。町有地はないものと理解しておりますので、個人の方の所有の杉から落ちたと思っておりますが、具体的な特定はしてございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 同じく専決3号なんですけれども、この過失割合、10対ゼロということで全面的に町側の責任というふうに判断してあるわけなんですけれども、今の説明の中に、立ち木は町所有ではないと。その上空に枝が張り出していたという状況かと思っておりますけれども、この過失割合の10対ゼロとなった理由はどのように判断しておられるんですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今回の事故は確かに町道上で起こって、それが個人の所有の立ち木から落ちた雪氷による被害だということで、通常からいけば、その木の所有者にも応分の負担があるという内容になるかと思いますが、今回の事象は特殊性が非常に大きいと判断しております。と申しますのは、この路線は横湯地獄谷線でございます、冬期、12月1日から3月末まで冬期通行どめをしている路線であるということと、今回の事象にかかわった車両が倒木処理に当たっていただいた関係車両だということと、あと、当該路線にその車両が入っていく、進入していくということを町も認知していたという事象でございます。

当初、保険会社に事故報告したときは、確かに議員さんのご質問にありますとおり、10対ゼロなんていうことはないだろうと、報告の当事者である町も思っておったんですが、特殊性を加味していただき、さまざまな事象に照らし合わせ、冬期通行どめの路線で起きた事故処理に当たった関係車両ということでありまして、町の責任が100ということが非常に納得できないご質問だとは思いますが、それに加味されて、特殊性を加味されて判断されたという内容と理解しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 今の説明ですけれども、町道の上空にあるものに対しての責任というものに対して、例えば木の上に雪が固まっていたと、それを町側では、その所有者に対して落雪を要求するというようなことがなければ、町では100%過失があったと、こういうふうに法的に定められているというふうにお聞きしているわけですけれども、そういうことも加味した中で、町側がその100%過失あったということを認めたというふうに考えていいんですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

100%過失があったということで10対ゼロで示談が成立したわけですから、町としては認めたという形になるかと思いますが、今回の事象はかなり、通常の通行で、例えば屋根から雪が落ちてきたですとか木から落ちてきたというような事象には当てはまらないというような内容として解釈しておるんですが、非常に冬期通行どめしている路線でございますので、ある程度危険性はもともとある路線、それに関して事故処理のために町が認めて進入をさせていたという事象をかみ合わせて負担割合が出ているわけでございますので、確かに示談が成立した時点で認めたと言われればそのとおりでございますので、幾らご説明しても、多分その事象は変わらないと思いますが、状況とすればそういう内容でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 説明は大体わかっているんですけれども、この事例がこの事実として残

るとすれば、町側とすれば大変厳しい状況になろうかと思しますので、その点またよく考えて処理をしていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 答弁求めますか。いいですか。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 私は専決の13号なんですね。今回、今の過失割合が出ていますが、これが100・ゼロというのが町の非常に大きい。そこで伺いたいのは、まず第1点、先ほどの説明ですと、13号については、少なくとも双方動いていたと。100・ゼロなんていうのは、通常、事故処理であり得ないんですね、保険では。先ほどだと、停車して一旦動いたと思って、危険を回避したと思って双方動いて損傷を与えたということなんですが、まず、この100・ゼロの判定をどなたがしたんですか。保険会社がしたのか、町がしたのか、そこをちょっと伺いたい。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっと誰が判断したかというのは私のところではわからないんですけども、相手方は停車していた状態です。動いたと思ったところとまっていたと、そこへ接触してしまったということです。だから、相手方は停車をしていた状態ということでありまして。ちょっと私のほうで判断したのは保険会社であるかというのは、ちょっとわからないところであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうすると、説明の仕方は結構ですけども、いずれにしても、相手方の車両については、完全に停止していたという解釈でよろしいですね。それで、この場合、町の保険制度、前にも伺ったと思うんですけども、これは100・ゼロであろうが70・30でも、この保険金額、今度、賠償金額14万4,515円というのは損害保険のほうから全て給付されるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

全て給付されます。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第1号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号 専決処分の報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

4 承認第1号 専決処分の承認について

専決第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）

議長（小淵茂昭君） 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について、専決第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第1号 専決処分の承認について、専決第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算補正で、町道除雪などにかかわる費用についてであります。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ5,567万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ69億660万5,000円としたものであります。

歳入につきましては、県支出金におきまして、民生費県補助金の補正であります。また、繰入金は、財政調整基金からの繰り入れを行うものであります。

続きまして、歳出では民生費の老人福祉費に除雪支援員派遣経費を増額補正したものであります。

また、土木費の道路維持費の町道除雪経費を増額するものであります。

1月中旬からの降雪による除排雪対応として必要な費用の補正であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認について、専決第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり承認されました。

5 議案第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）

6 議案第2号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

7 議案第3号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 8 議案第4号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第5号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第6号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（小淵茂昭君） 日程第5 議案第1号から日程第10 議案第6号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上6議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）から議案第6号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）までの6議案について、一括してご提案申し上げます。

議案第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ7,321万6,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ69億7,982万1,000円とするものであります。

第2表繰越明許費につきましては、地方創生拠点整備交付金による移住体験住宅整備事業として1件、個人番号カード関連事業費負担金の1件、臨時福祉給付金の経済対策として1件、国立公園満喫プロジェクト関連の1件を加え、4件分の経費を計上するものであります。

第3表地方債の補正は、移住体験住宅整備事業に伴う一般補助施設整備事業の追加と過疎対策事業、緊急防災・減災事業及び上水道事業一般会計出資債において、それぞれ限度額の減額であります。また、東小学校トイレ改修に伴う学校教育施設等整備事業の限度額の増額であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

分担金及び負担金では、事業精算に伴う地元負担金の減額であります。

国庫補助金の総務費では、移住体験住宅整備事業にかかわる地方創生拠点整備交付金であります。

民生費の臨時福祉給付金事業補助金は、国の補正によるものでございます。

教育費のへき地児童生徒援助費では、西小学校スクールバス購入の精算による増額であります。

商工費では、国立公園満喫プロジェクトにかかわる自然環境整備交付金であります。

県補助金の農林水産事業費、農業基盤整備促進事業では、事業見送りによる全額減とし、29年度での実施を考えております。

寄附金では、ふるさと納税及びいのちを守る森づくり寄附金の実績により増額であります。

雑入では、主に精算確定によるものですが、教育費の建物災害共済は、北小学校校舎屋根の災害分であります。

町債では、一般補助施設整備等事業債の計上及び過疎債を主体に、事業費確定等による減額であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費の一般管理費では、ふるさと寄附金にかかわる特典品購入代金などの増額であります。

企画費の起業チャレンジ支援事業補助金から移住定住推進費の備品購入費までの各項目につきましては、北小学校校長住宅をリフォームして、移住体験住宅として整備・活用するためのソフト及びハード費用の計上であります。また、事前申し込みが好調の若者定住促進マイホーム取得等の補助金の増額であります。

社会福祉費の臨時福祉給付金事業費では、国の補正による経済対策分を計上してございます。

児童福祉総務費では、平成27年度子ども・子育て支援交付金の精算による増額であります。

農業費のブランド農業推進費では、ブドウの晩腐病対策に係る農薬の補助を、耕地事業費の農業基盤整備促進事業では、補助金がつかなかったことによる土橋堰水路改修にかかわる委託料と工事請負費の減額であります。

商工費の観光施設費では、国立公園満喫プロジェクトによる国立公園整備費の計上であります。

ユネスコエコパーク推進費では、地域おこし協力隊員不採用による関連経費の減額であります。

土木費の道路維持費では、降雪が続いていることから、専決処分で5,000万円の増額補正をしたところであります。除排雪費用がさらに増加し、町道除排雪の委託料1億円の増額計上であります。

消防費では、事業費が確定したことによる防火水槽建設、小型ポンプ積載車購入及び防災無線デジタル化の実施設設計費の減額であります。

教育費の小中学校費では、事業費確定による減額であります。また、中学校費では、体育館内部改修工事の精査による減額であります。

災害復旧費では、上条堰及び北小学校校舎に係る事業費確定による減額であります。

諸支出金での水道事業会計補助金及び特別会計繰出金では、それぞれの事業精算によるものでございます。

議案第2号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出の補正で、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

3,241万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8,387万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入歳出それぞれ精算や決算見込み等による補正でございます。

議案第3号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,540万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,335万5,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、介護保険料の精算見込みにより増額し、国庫負担金・補助金、支払基金交付金、県負担金及び一般会計繰入金を精算見込みにより減額するものであります。また、支払準備基金繰入金は、給付費の減額に伴い、取り崩しの額を減ずるものであります。

歳出の主な内容は、保険給付費について、精算見込みにより減額するものでございます。

議案第4号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ681万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億353万円とするものでございます。

歳入の主なものは、下水道使用料過年度分459万円及び下水道加入者分担金219万円、下水道指定工事店手数料13万円を増額し、合併浄化槽設置補助にかかわる国・県補助金それぞれ14万6,000円及び町債20万円、一般会計繰入金1,323万6,000円を減額するものであります。

歳出予算では、事業費の精算により、下水道総務費を124万円、国庫補助公共下水道事業費を43万8,000円、処理場管理費を384万円、管路管理費120万円、一時借入金利子10万円を減額するものであります。

議案第5号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ711万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,795万円とするものであります。

歳入では、分担金109万9,000円を増額し、県補助金29万2,000円を減額し、一般会計繰入金792万3,000円を減額するものであります。分担金は新規加入2件による増額、県補助金は合併浄化槽設置予定者の1件減による減額であります。

歳出では、事業費の精算により、補助事業費87万6,000円、処理場管理費624万円を減額するものであります。

議案第6号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額を297万2,000円減額し、総額3億6,575万1,000円に、支出額を726万6,000円減額し、総額3億1,419万3,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出については、収入額を2,026万6,000円減額し、総額3億4,677万8,000円に、支出額を733万円減額し、総額5億4,387万3,000円とするものであります。

内容につきましては、事業費確定等による減額補正であります。

細部につきましては、議案第1号について総務課長から、議案第2号については健康福祉課長からそれぞれ補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長。

総務課長（柴草 隆君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 次に、議案第2号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） [議案に基づく補足説明]

-
- 1 1 議案第 7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 1 2 議案第 8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 - 1 3 議案第 9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 1 4 議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第11 議案第7号から日程第14 議案第10号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第7号から議案第10号までの4議案を一括し、ご提案申し上げます。

まず、議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、昨年8月の人事院勧告において、介護休暇の分割取得、介護時間の創設、育児休業等にかかわる子の範囲の拡大が勧告されたことにより、国の関係法令が改正されたことに伴い、町関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、本年7月から開始する予定でありますマイナンバーにかかわる情報提供ネットワークを使用した特定個人情報の情報連携について、条例で定める独自利用事務の情報連携が可能となるよう、個人情報保護条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改正を行うための地方税法及び地方交付税法の改正による消費税率の改正に合わせた軽自動車税及び法人住民税の改正並びに特定非営利活動促進法の改正に伴う名称変更に係る改正であり、条例準則に合わせた関連規定の整備を行うものであります。

次に、議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域再生法で規定する地域活力向上地域内において、本社機能の移転を促し、産業の活性化及び雇用機会の拡大に寄与することを目的として、固定資産税の不均一課税を行い、その税率を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

細部につきましては、議案第7号と8号については総務課長から、議案第9号については税務課長から、議案第10号につきましては観光商工課長からそれぞれ補足説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第7号及び議案第8号の2議案について、総務課長。

総務課長（柴草 隆君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 次に、議案第9号について、税務課長。

税務課長（成澤 満君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 次に、議案第10号について、観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） [議案に基づく補足説明]

15 議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第15 議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第16 議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第11号及び議案第12号について、一括ご提案申し上げます。

まず、議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。

本条例は、山ノ内町立北小学校が本年3月31日で閉校となり、4月1日から旧北小学校体育館及びグラウンドを、すがかわ体育館、すがかわグラウンドの名称を用いて社会体育施設として利用するために必要な改正を行うものでございます。

次に、議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成27年度から28年度までの第1段階の第1号被保険者の介護保険料の軽減が、平成29年度も現行どおりとすることから、町条例を改正するものでございます。

細部につきましては、議案第11号については教育次長から、議案第12号については健康福祉課長から補足説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第11号について、教育次長。

教育次長（渡辺千春君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 次に、議案第12号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） [議案に基づく補足説明]

-
- 17 議案第13号 平成29年度山ノ内町一般会計予算
 - 18 議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - 19 議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 - 20 議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - 21 議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - 22 議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - 23 議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 - 24 議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第17 議案第13号から日程第24 議案第20号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第13号から議案第20号までの平成29年度予算関係8議案について、一括してご提案申し上げます。

最初に、予算編成の基本的な考え方と予算概要について申し上げます。

平成29年度は、後期基本計画の2年目を迎え、イノベーション戦略プランの着実な前進が求められています。また、政策的経費に充てる一般財源に限られる中、山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である産業活性化による雇用の創出、子育て育成・支援、移住定住の促進、活力あふれる地域構造の創設の4つの柱にかかわる施策を、より効率的かつ効果的に展開し、人口減少克服と町の創生の取り組みをさらに深める必要がございます。

そのため、厳しい財政事情を踏まえ、先例や慣例にとらわれず、創意工夫と新たな視点で事務事業を見直し、スピード感を持って取り組むことを念頭に、当初予算を編成したところでございます。

平成29年度予算は、厳しい経済・雇用情勢や町の財政事情に対応しながらも、町民の安全・安心した生活を支えるため、ハード、ソフトの両面から各種施策を実施してまいります。その中でも、婚活から子育てまで切れ目のない支援といたしまして、結婚活動応援事業、18歳までのこども医療費無料化、特別保育の充実や特別保育料の軽減とともに、新規事業として年長児保育料無料化、子育て支援センター事業、放課後児童クラブの拡充、小・中学生卒業祝い金、高校生定期券購入補助、奨学金貸付制度など、より手厚い保育・子育て環境の充実を図ってまいります。

産業活性化では、信州デスティネーションキャンペーンやスノーリゾート受入観光地協議会などの各種誘客宣伝事業や国立公園満喫プロジェクトによる国立公園遊歩道整備、ブドウ棚設置支援を行う産地パワーアップ事業、ブランド農業推進等、基幹産業である観光と農業の振興を図ってまいります。

また、移住や定住の促進を図るため、若者定住促進マイホーム等取得補助、若者定住・移住促進家賃補助、空き家活用改修補助などの継続とともに、28年度第5号補正繰越明許の移住体験住宅整備、同じく繰越明許の田舎暮らし体験事業、移住定住支援員の設置、コミュニティーバス実証運行事業等に重点的に取り組むなど、産業・暮らし・子育て充実予算としました。

予算の執行に当たりましては、引き続き自助・共助・公助による自信と誇りの持てる我が郷土を目指し、財政指標のクリアを念頭に、バランスのとれた財政運営となるよう、適正な執行に努めてまいります。

それでは、議案第13号 平成29年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

山ノ内町一般会計予算の総額は、71億4,700万円であります。当初予算が70億円を超えるのは、平成18年度以来、11年ぶりの大型予算規模となり、前年度予算66億7,700万円に対し、4億7,000万円、7%の大幅な増となっております。施設の老朽化に伴う改修費用が膨らんだことが、予算規模を大きくふやしている要因となっております。

歳入につきましては、万単位で申し上げます。

町税は、前年度16億9,555万円と比べ5.3%、8,930万円減の16億625万円を見込んでおります。歳入に占める構成比は、地方交付税に次ぐ22.6%でございます。

個人住民税につきましては、天候不順等による農業所得の景気回復のおくれによる給与所得

の減少が見込まれる状況であります。前年度と比べて1%、400万円増を見込みました。また、法人町民税につきましては、確定申告による還付金が多額になったことに加え、寡雪などの影響もあり、前年度と比べ9.7%、760万円の減額を見込んでおります。

町税の59.4%を占める固定資産税は、土地の時点修正による減少、家屋は新增築を減失が上回ることなどから、7.6%、7,900万円の減額を見込み、現年度分と滞納繰越分の合計では、昭和61年度以来、31年ぶりに10億円を割り込む厳しい状況となっております。

軽自動車税は、税制見直しによる500万円の増額を、町たばこ税は、たばこ離れが進むものと想定され、1,000万円の減額を、入湯税は、御開帳後の減少を踏まえ、130万円の減額を見込んでおります。

町税は町財政の大きな柱であることから、徴収面において、特別徴収、口座振替の増など、さらに努力を重ね、税収の確保に努めてまいります。

地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税を合わせた地方譲与税は、揮発油税の伸びを予測し、前年度比110万円増の5,260万円を見込んでおります。

利子割交付金は、前年度70万円減の90万円を、配当割交付金は150万円、株式等譲渡所得割交付金は40万円と、それぞれ前年度と同額を見込んでおります。

地方消費税交付金は、消費の緩やかな回復基調により、11.1%、2,110万円増の2億1,040万円を見込んでおります。

ゴルフ場利用税交付金及び地方特例交付金は、前年度同額を見込みましたが、自動車取得税交付金は60万円減の880万円としました。

歳入の28.4%を占める地方交付税につきましては、国の地方財政対策で総額が削減されたことに伴い、減額も想定されますが、普通交付税18億5,000万円、特別交付税1億7,000万円と、それぞれ前年同額の合計で20億2,000万円と見込んでおります。

交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の80万円を見込んでおります。

分担金及び負担金は、年長児保育料の無料化による減少分や道路橋梁費の分担金の減額などにより、203万円減の6,218万円を見込みました。

使用料及び手数料は、149万円減の4,420万円を見込み、道の駅、町営住宅などの使用料と戸籍、住民票などの手数料であります。

国庫支出金は、7.4%、2,916万円増の4億2,298万円を見込みましたが、臨時福祉給付金がなくなりましたが、過疎地域等自立活性化推進交付金、自然環境整備交付金、耐震改修等事業、社会資本整備総合交付金などが増額の理由であります。

県支出金では0.4%、132万円増の3億7,428万円を見込みました。畜産競争力強化整備事業等がなくなりましたが、農業費の産地パワーアップ事業、山岳環境整備推進事業、耐震改修等事業などが増額の要因であります。

財産収入は、奥志賀地区などの町有地貸付収入や基金利子等であり、前年度に比べ、37万円減の2,953万円であります。

寄附金は、500万円減の2億1,711万円を見込みました。ふるさと寄附金は昨年度同額の1億6,000万円のほか、一般寄附金、蟻川さんからの町立図書館寄附金、ABMORIいのちを守る森づくり寄附金等を見込んでおります。

繰入金は、財源不足を補うため、前年度比31.4%、1億5,604万円増の6億5,289万円を見込んでおります。ふるさと納税分のふるさと基金7,808万円、観光施設整備等基金4,000万円、財政調整基金4億2,691万円などの取り崩しが増額の要因であります。

諸収入は、463万円減の9,028万円を見込みました。交付税配分金、宝くじ交付金、放課後児童クラブ利用料、地域福祉センター管理収入などであります。

町債は、17.5%を占め、41.4%、3億6,540万円増の12億4,810万円で、平成8年度以来、21年ぶりに10億円を超える町債発行額を見込んでおります。

内訳につきましては、給食センター改修事業、志賀高原総合会館98改修事業、北小学校体育館改修事業など、過疎対策事業債を3億2,640万円、防災無線デジタル化事業、庁舎・保健センター耐震・防災対策工事などで、緊急防災・減債事業債を5億2,040万円、南部浄水場更新に伴う一般会計出資債1億2,900万円など、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債は14.8%減の2億3,000万円であります。

次に、歳出について、同じく万単位で申し上げます。

議会費は、前年度から微減の8,252万円ですが、議会だよりのページ増による発行の内容充実、拡充を図ってまいります。

総務費は、12.7%を占め、4,437万円減の9億1,303万円を計上しております。

総務管理費では、防災対策として、庁舎・保健センター耐震・防災対策工事の継続とコミュニティバス実証運行関連経費、小さな拠点の活用を図るための北小学校校舎改修基本設計、サテライトオフィス開設支援事業などを新規計上いたしました。

国際交流推進では、密雲区の希望により、桜の咲く季節、4月に友好提携10周年記念事業を迎える密雲区の招へい経費などを計上いたしました。

新エネルギー関連については、太陽光発電設置補助、温泉熱利用促進補助、志賀高原での貯雪等の継続とともに、新たにスノーパルでの雪室コンビニイベントにかかわる負担金などを計上しております。また、好調な若者定住促進マイホーム等取得補助や若者定住・移住促進家賃補助、空き家活用改修補助などの継続とともに、新たに移住定住支援員を配置するなど、一層の移住・定住の推進を図ってまいります。

戸籍住民基本台帳費では、コンビニ交付システム運用・保守にかかわる経費を計上しております。

民生費では、18.1%を占め、1,820万円増の12億9,970万円を計上しております。

社会福祉費では、結婚活動応援事業の充実、地域生活支援事業の拡充費用、障害福祉サービスは利用者増を見込んだ予算計上をしております。地域福祉センターにおいては、浴室天井等の改修と非常用発電機設置に係る費用を新たに計上し、後期高齢者医療制度に基づく医療給付

費は、前年度2.7%で負担金を計上しました。

児童福祉費では、西小学校児童クラブの利用者増による職員の増員を行います。また、年長児保育料の無料化による子育て支援など負担軽減対策、志賀高原保育園の屋根改修と耐震診断費用などを新規計上しております。

衛生費では、5.5%を占め、北信病院再構築負担金や須坂病院新棟建設負担金の減額などから、9,078万円減の3億9,133万円を計上しております。

保健衛生費では、保健センターキャノピー修繕工事を新たに計上しました。また、各種がん検診予防事業の継続とともに、生活習慣病の発病予防・重症化予防対策に重点を置いた取り組みを継続してまいります。

環境衛生費では、斎場建設負担金は減額となりますが、引き続き計上しております。また、じん芥処理費については、新たにじん芥車1台の更新費用を計上しました。

農林水産業費では、5.1%を占め、2,918万円増の3億6,105万円を計上しております。

農業費では、新たに産地パワーアップ事業を計上し、ブドウ棚の設置支援を実施するとともに、ブランド農業生産振興対策として、リンゴやブドウ、桃の苗木等の早期産地化支援など、引き続き農産物の生産振興対策を進めてまいります。また、企業等とのコラボによるブランド戦略を展開し、首都圏においておいしい農産物のPRに努めてまいります。

耕地事業費では、県営かんがい排水事業県工事負担金を計上し、施設の長寿命化工事などを行ってまいります。また、どんぐりの森公園の遊具更新や親水地清掃など、環境整備を実施し、利用促進を図ってまいります。

農道補修整備に係る原材料費などにつきましては、前年度に引き続き県の地域発元気づくり支援金の活用を予定しております。

林業振興費では、鳥獣被害対策実施隊によるパトロールを継続するとともに、新たに湯田中地区集団電柵設置事業費を計上しました。また、いのちを守る森づくり事業として4回目の開催となるABMOR I実施や29年度山ノ内町で開催される北信州森林祭の開催にかかわる実行委員会への負担金をそれぞれ計上しました。

国土調査費では、寒沢第1区への地籍調査、測量に入ります。

商工費では、前年度比25.1%、9,773万円増の4億8,743万円を計上しております。

商工振興費では、昨年度、融資制度の拡充を図りました制度資金保証料補給金、町制度資金利子補給金などを計上しております。

観光振興費では、楽ちんカーサービス事業、御宿便サービス事業の継続とともに、信州destinationキャンペーンやJR西日本スノーリゾート協議会、信越9市町村広域観光連携協議会、4回目の開催となる志賀高原ロングライド実行委員会への負担金をそれぞれ計上したほか、新たに特別誘客推進事業や観光案内アプリの保守経費などを計上しております。2年目になります文教大学との観光連携事業費を計上しました。

観光施設費では、28年度第5号補正繰越明許の国立公園満喫プロジェクトとあわせた自然探

勝コース遊歩道整備などの拡充予算を計上、志賀高原総合会館98屋根及び外壁等改修工事の経費を計上しております。

ユネスコエコパーク推進費では、認知度向上のため、パンフレット製作やPR宣伝やテレビインフォマーシャルなどの情報発信に取り組むとともに、新たに信州大学との連携事業経費などを計上しました。

土木費では、6.9%を占め、2,827万円増の4億9,607万円を計上しております。

土木管理費では、1カ所の避難施設耐震診断委託経費、大型宿泊施設を想定した耐震診断の補助などを引き続き計上するとともに、新たに大規模建築物等耐震改修緊急促進事業補助を創設し、耐震対策に取り組んでまいります。

また、新たに空き家対策計画の策定や老朽空き家対策解体事業補助制度を創設します。

道路橋梁費では、道路維持費において、地元要望に沿った舗装・側溝修繕費を、また、道路新設改良については、2路線の測量設計、黒川橋長寿命化修繕のための詳細設計や道路定期点検費のほか、角間橋長寿命化修繕工事、前林1号線改良工事費用を計上しております。

河川費では、横湯急傾斜、一ノ瀬急傾斜、安代急傾斜地崩落対策県工事負担金などを計上し、都市計画費では、公園の維持管理経費を計上、住宅費では、町営住宅の長寿命化工事を県住宅供給公社で実施する費用などを引き続き計上しております。

消防費では、前年度比102%、4億7,499万円増の9億4,059万円を計上しております。

非常備消防費では、新たに設置する女性部団員にかかわる経費を新規計上しております。

非常備消防施設費では、地下式防火水槽の改修費、ホース乾燥柱設置工事、軽積載ポンプ車1台の購入費などを計上しております。

災害対策費では、地すべりデータを追加した防災マップ作成や2カ年の債務負担行為による防災無線デジタル化事業に4億8,227万円を計上いたしました。

教育費では、9.2%を占め、2,379万円増の6億5,704万円を計上しております。

教育総務費では、小・中学校卒業祝い金や教育力研修事業を新たに計上しております。

小学校では、西小プール修繕、南小電話入れかえ工事などを新たに計上し、中学校費では、長寿命化改修工事にかかわる設計費などを新規計上しております。

美術館管理費では、新たに開館20周年特別企画展にかかわる経費や消防設備受信機交換工事の費用を計上しております。

保健体育費では、新たにスポーツ推進計画策定に係る経費と北小学校体育館の改修工事・監理費用を計上しております。

学校給食費では、給食センタードライ化改修工事の関連経費や搬送車1台分の購入費を計上しました。

公債費では、7.2%を占め、2,032万円減の5億1,313万円を計上しております。

諸支出金では、13.8%を占め、3,428万円減の9億8,511万円を計上しております。

水道事業会計補助金につきましては、送排水施設改良事業にかかわる費用、南部浄水場更新

事業出資金 1 億2,900万円などであります。

また、特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険特別会計ほか4会計のものでございますが、国民健康保険特別会計につきましては、経営健全化繰出金として、前年度と同額の5,000万円の法定外繰出を計上しております。

給与関係は、理事者・議員等の特別職1,026人と一般職145人で人件費関係総額で、前年度に比べ9万円減の12億9,571万円を計上しております。

町債の平成29年度末残高の見込みは、前年度当初に比べ6億7,649万円増の74億3,662万円あります。

議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算については、206万円増の3,127万円であります。

地域の情報伝達・通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるために、保守点検や維持修繕工事及び線路改修工事を進めてまいります。

議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定につきましては、前年度比3,680万円減の20億6,200万円あります。

保険給付費の伸びや国民健康保険特別会計基金の残高と今後の収支見込みから、平成28年度の国保税率を見直して値上げを行いました。29年度につきましては税率を据え置き、平成28年度に引き続き経営健全化繰入金を計上しております。

今後も国保財政の健全化経営のために、医療費抑制に向けた取り組みや保健事業の推進に努めてまいります。

予算の内容につきましては、歳入の主なものは、国民健康保険税は、被保険者数の減少等により、前年度比1,234万円減の4億2,722万円を計上しました。国庫支出金は414万円減の4億2,000万円で、県支出金は214万円増の1億209万円、療養給付費等交付金は3,438万円減の4,001万円、前期高齢者交付金は94万円増の4億1,257万円、共同事業交付金は1,437万円増の4億7,128万円、繰入金は340万円減の1億8,784万円ですが、このうち法定外繰入の経営健全化繰入金が5,000万円でございます。

歳出の主な内容につきましては、保険給付費では3,572万円減の11億5,946万円で、後期高齢者支援金等では116万円減の2億3,177万円、介護納付金では145万円減の1億400万円、共同事業拠出金では1,977万円増の4億9,731万円、保健事業費では68万円増の2,819万円あります。

直営診療勘定につきましては、前年度比較4万円減の6万円でございます。

議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算につきましては、前年度比較45万円増の1億5,860万円あります。

議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算につきましては、前年度比較1,970万円減の16億3,312万円あります。

平成29年度は、第6期介護保険事業計画の3年目の最終年度となりますが、これまでの被保険者数、要介護認定者数の推移及び介護報酬単価の減額分による影響を反映させております。

議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算については、前年度より1,352万円増の4億2,358万円であります。

新規事業といたしましては、し尿処理受け入れ施設の設計委託と公営企業会計化の移行支援業務を見込んだほか、前年度に引き続き公営企業会計化のための資産調査の費用を見込んでおります。

議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、前年度より508万円増の1億3,005万円であります。

新規事業としまして、西部地区の一部の管渠の点検を見込んだほか、公営企業会計化に向けた農業集落排水台帳の下水道台帳への統合のためのデータ変換業務を見込んでおります。

今後も事業の健全経営に努めてまいります。

議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額4億99万円、支出額3億3,106万円を計上し、上水道の安定供給のため、水道施設の維持管理事業を実施してまいります。

資本的収入及び支出につきましては、収入額3億3,281万円、支出額5億3,060万円を計上し、南部浄水場更新事業を初めとした建設改良事業を実施してまいります。順調にいけば、本年9月ごろに竣工を予定しており、安心・安全な水道水が供給できます。引き続き東部浄水場の設計も計上してまいります。

以上、平成29年度の一般会計、特別会計、事業会計の予算概要について申し上げます。

公共施設の老朽化、また安全確保に伴う改修費が膨らむ中、引き続き厳しい財政運営ではありますが、限られた予算の中で、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、また、安全・安心なまちづくりを図り、住んでいてよかった、自信と誇りの持てる郷土づくりに、皆さんとともに努めてまいります。

細部につきましては、議案第13号、14号を総務課長、議案第15号から17号まで健康福祉課長、議案第20号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩します。

(休憩) (午後 零時02分)

(再開) (午後 1時10分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。これより、議案ごとに補足の説明を求めます。

説明は、要点を捉え、要領よく、わかりやすく、大きな声でお願いします。

まず、議案第13号及び議案第14号の2議案について、総務課長。

総務課長（柴草 隆君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 次に、議案第15号から議案第17号までの3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 次に、議案第20号について、建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時18分)